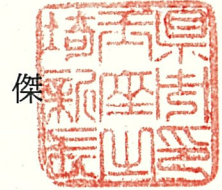


新座市告示第 308 号

令和 8 年新座市告示第 1 4 1 号で公告した予防接種について、次のとおり追加したので、予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）第 5 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 8 日

新座市長 並 木



追加

- 1 予防接種の種類
別紙のとおり
- 2 予防接種を行う主たる接種場所
別紙のとおり
- 3 予防接種の対象者の範囲
予防接種法施行令第 3 条に規定する予防接種の対象者に該当する新座市民
- 4 実施期間
令和 8 年 8 月 2 4 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- 5 禁忌事項
医療機関の指示による。
- 6 変更新月日
別紙のとおり

別紙

	予防接種の種類	予防接種を行う主たる場所	変更年月日
1	高齢者新型コロナ	新座市野火止七丁目4番30号 にいざの森ファミリークリニック	令和8年8 月24日